

## 第5章 計画の推進体制・役割と評価

### 1 計画の推進体制・役割

#### (1) 計画の推進体制

医療費の適正化を進めるためには、県民一人ひとりの理解と実践はもとより、県、市町村、保険者等、医療機関、関係団体等の関係者が自らの役割を十分認識し、相互に連携・協力していく必要があります。

本計画の推進に当たり、学識経験者や医療関係者等からなる神奈川県医療費検討委員会\*において、医療費の現状把握、本計画の評価・見直しなどに関する協議・検討を行うとともに、関係者それぞれが主体的に各施策に取り組むよう努めながら計画の推進を図ります。

#### (2) 関係機関及び団体等の役割

##### ア 県民

医療費の適正化には、県民自身の健康づくりに向けた取組をはじめ、適正な受診行動など、それぞれのライフステージの県民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、可能な取組に努めることが期待されます。

##### イ 国

医療費適正化の取組に当たっては、医療保険と介護保険の制度全般を所管する国がその役割と責任を果たすことが前提であり、国は、都道府県及び保険者等による医療費適正化の取組が円滑かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行うとともに、国民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進を図る施策を推進していく必要があります。

##### ウ 県

医療費の現状分析をはじめ、医療費の適正化のための基礎情報を集約するとともに、その内容や本計画の目標・施策について、ホームページ等を活用しながら積極的に情報発信し、県民をはじめ関係機関等への本計画の周知に努めます。

本計画に基づく施策の実施について、保険者等、医療機関その他の関係者と連携しながら計画の推進に努めます。

##### エ 市町村

市町村は、住民に直接保健サービスを提供し、地域団体等と連携して住民の健康づくりを推進する役割を担っています。同時に、保険者としての機能を踏まえ、本計画の推進に努めます。また、地域包括支援センターの機能充実を図るなど、医療と介護の連携を推進しながら本計画の推進に努めます。

## オ 保険者等

加入者の資格管理や保険料の徴収など、医療保険を運営する主体としての役割に加え、特定健康診査等実施計画やデータヘルス計画などに基づく保健事業等を通じた加入者の健康の保持の推進や、医療の効率的な提供の推進に向けた取組を推進します。

## カ 医療機関・医療関係者

神奈川県医師会、神奈川県歯科医師会、神奈川県薬剤師会、神奈川県病院協会、神奈川県看護協会、神奈川県栄養士会などの関連団体（県内各地域の団体を含む）は、その専門性を活かして県や市町村、保険者等と連携し、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防などの県民の健康の保持の推進及び後発医薬品の使用促進や医薬品の適正使用の推進などの医療の効率的な提供の推進に努めます。

## キ 神奈川県医療費検討委員会

学識経験者や医療関係者等からなる本会議において、医療費の現状把握、本計画の評価・見直しなどに関する協議・検討を行います。

## ク 神奈川県保険者協議会

本計画の施策に関して、保険者等の施策等に係る情報の把握と共有を図ります。

本計画に基づく施策の実施について、必要に応じて、保険者等に対して協力を求めます。

## 2 計画の評価

### (1) 評価等

#### ア 進捗状況の公表

平成31（2019）年度～平成34（2022）年度の年度ごとに計画の進捗状況を公表します。

計画に掲げた目標の達成が困難と見込まれる場合には、その要因を分析し、必要に応じて、目標を達成するために取り組むべき施策等の内容について見直しを行った上で、必要な対策を講ずるよう努めます。

進捗状況の確認の結果は、次期計画の改定に活用します。

#### イ 進捗状況に関する調査及び分析（暫定評価）

平成35（2023）年度に計画の進捗状況に関する調査及び分析（暫定評価）を行い、その結果を公表します。

調査及び分析の結果は、次期計画の改定に活用します。

#### ウ 実績の評価

平成36（2024）年度に進捗状況に関する調査及び分析の結果を活用し、目標の達成状況を中心に実績の評価を行い、その結果を公表します。

評価の結果、医療の効率的な提供の推進に関する目標の達成のために診療報酬の見直しが必要と判断した場合は、厚生労働大臣に対し、診療報酬に関する意見を提出します。

医療の効率的な提供の推進に関する目標を達成し、医療費適正化を推進するために、神奈川県内における診療報酬の特例を定めるに当たっての厚生労働大臣からの協議があった場合は、実績の評価の結果を活用して対応します。

### (2) 評価方法

計画に掲げた目標については、厚生労働省の国民医療費、特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ、患者調査、国民生活基礎調査等の国の統計資料などのほか、神奈川県が実施する県民健康・栄養調査などの資料を活用して評価します。

